

## 第十八節 趣向性と有意義性、世界の世界性

### 18.1 用具的存在の（世界における）明け渡し

「世界とは、用具的なものがそのなかから用具的に存在しているところのこと」（190 頁）であり、それは常に非主題的に発見されている。そしてそれは（特に用具的存在者の指示関係が崩れたような場合に）我々に対して閃いてくることがある。というのも、我々に出会ってくる用具的存在者の存在は、それが世界において存在しているということにより、つねにすでに我々に明け渡されているからである。このように、世界がその内に存在させている用具的存在者の存在を明け渡すという点を、世界の存在論的特性すなわち世界性として理解することを試みる。

### 18.2 帰向性と趣向性

指示関係は、用具的存在者が適正・不適正による規定を受けるための存在上の可能条件をなす。すなわち、適正・不適正ということは用具的存在者の有用性によって与えられた境界条件に対して適するか否かである。では指示関係はいかなるものであるかということを考えると、それは(1)帰向性 *Verwiesenheit* (2)趣向性 *Bewandtnis* によって特徴付けられる。(1)はそれがあるものへ差し向けられているということであり、(2)はそれがあるものどころへ趣かされているということである。

### 18.3 趣向全体性

世界内部に存在する存在者は趣向性を有するが、その趣向の趣くところはその用具的存在者の用途である。趣かれた先の用途にもまた趣向性が備わっており、またその趣かれた先にもまた趣向性がある。そのようにして趣向性は全体をなす。この趣向全体性は、つきつめてゆくといかなる趣向も持たない《……のため》へと帰着する。《……のため》は用具性を備えたようなものではなく、その存在自体が世界＝内＝存在として規定された、世界性そのものを存在構成として備えた存在者である。なお、《……のため》は、第一義的には《……を主旨とする》*worum-willen* という際の主旨である。

### 18.4 「措置する」と「差しおく」

趣向性には「差しおく」*Bewenden-lassen* ということが含まれている。これは「ある用具的なものを、それがともかくも現にあるある通りのありさまで、その趣のままに差しおく、存在させておく」（194 頁）ということである。存在させておくというとき、それは存在的な「措置する」であるが、これを存在論的な意味で表現したものが「差しおく」であり、これを解釈することで用具的存在が、つねにすでに明け渡されて

いるということの意味を考える。「措置する」とは、ある存在者に我々が出会う時、あらかじめその存在者が存在しているそのつどの存在を、「その用具的性格において発見」(194頁) するということである。なお、存在論的な意味での「差しおく」は、ある用具的存在者が存在的な意味でいかなる状態にあるか、すなわち放置されているのか配慮されているのかというようなことにはかかわらない。

## 18.5 差しおかれるということ

「趣向性へ明け渡していつもはじめから措置して(差しおいて) いるということは、現存在の存在様相そのものの特徴をなすアプリアリな完了態である。」(195頁) すなわち、我々へと出会ってくる用具的存在者はその存在が、先行的に用具性(趣向性) へと明け渡されており、その用具的存在者を我々はその趣向に基づいて差しおく時、その用具的存在者が趣向性を伴ったものとして配慮へと現れてくる、ということである。

## 18.6 趣向全体性と存在者の「発見」

用具的存在の趣向性の発見は、趣向全体性の発見を前提としてなされる。ある用具的存在者が、(世界への存在論的接続を持つ)趣向全体性への見通しを持って、明け渡される際に、その明け渡しに向かう場面は、「発見」されない。すなわち、用具的存在者がある特定の存在様式を持つものとして把握されるように、用具的存在者が明け渡される際(「そこ」) が把握されることはない。また、用具的存在者が、「そこ」への見通しを持って明け渡される時、その明け渡しの向かうところの場面は、すでになんらかの形で開示されている。

## 18.7 存在了解

現存在には存在了解がそなわっていた。「現存在に世界=内=存在という存在様式が本質上そなわっているとすれば、現存在の存在了解の本質的な構成要素には、世界=内=存在を了解する働きが属している」(196~197頁) ことにより、内世界的存在者が「そこ」への見通しを持って明け渡される時、その明け渡されるところの場面があらかじめ開示されているということは、現存在が世界を了解しているということに他ならない。

## 18.8 世界の世界性

先行的措置やそのつどの趣向性の帰趣である用途、《……を主旨とする》worum-willen という際の主旨などは、了解できるありさまであらかじめ開示されている。現存在は、なんらかの存在可能を旨として存在しつつ、自らをなんらかの《……するためにある》へと差し向けている。(この《……するためにある》は趣向全体性を突き詰めた先にある、いかなる主旨も持たない《……のため》と同一であると考えられる。) この《……するためにある》は趣向的措置の帰趣、そのまた帰趣の帰趣……を下から支え、それゆえすべての用具的存在に趣向性を与えている。現存在はつねにすでに自らをなんらかの《……するためにある》へと差し向けているため、現存在はその存在において出会う存在を用具的存在者としていると言える。

18.6 および 18.7 で述べた、用具的存在者が、「そこ」への見通しを持って明け渡される時、その明け渡し  
の向かうところの場面は、実は現存在が事故を差し向けるかたちで、あらかじめ自己を了解しているところ  
の場面と同一である。そして、「自分を差し向ける自己了解の場面が、存在者を趣向性という存在様相で出  
合わせる地平であると述べたが、その地平的場面が、すなわち世界の現象なのである。そして現存在がそこ  
へ向かってじく p を差しむけて行くところの構造が、世界の世界性」(198 頁) である。

## 18.9 世界との親しみ

現存在は、その存在了解により自己を了解している場面に親しんでいる。すなわち「世界に親しんでいる」  
(198 頁)。世界が世界である理由である連絡事項を存在論的・実存論的に解釈することの可能性はこの世  
界との親しみに基づく。

## 18.10 指意と有意義性

了解 Verstehen は、世界が世界であるところの連絡関係を、あらかじめ開示されたかたちで保持しており、  
また、それらの連絡関係をその中で自らの指示が働く場面として自己に提示している。すなわち、「了解は  
これらの連絡関係のなかで、かつそれらにひかされて、自己を差し向ける」(199 頁) ののである。この差し  
向けの辿る連絡関係の引照性格を指意 be-deuten と呼び、その指意の引照組織全体を有意義性  
Bedeutsamkeit と呼ぶ。そしてこの有意義性は「現存在が現存在としていつもすでにその内に所在している  
場面の、構造をなすもの」(190 頁) である。そして、現存在が有意義性に親しんでいるという様態が、存  
在者が発見されうることの存在的可能条件をなし、発見される対象の存在者はその趣向性という存在様相す  
なわち用具性において我々に出会う。それゆえ、現存在はその存在においてつねにすでに 1 組の用具的連関  
が発見されており、それは現存在の存在がつねにすでにある世界へと身を委ねているということである。よ  
って、現存在の存在には依存性が属しているといえる。

有意義性は現存在が了解によって「意義」のようなものを開示しうるようにせしめる存在論的な可能条件  
を含んでいる。そしてまた「意義」のようなものは言葉・言語の可能的条件を与えている。また、有意義性  
の開示は世界=内=存在という存在論的構造を有する現存在の実存論的構造として趣向全体性が発見され  
ることの存在的可能条件でもある。

## 18.11 まとめ

以上で述べられたのは、客体的存在者のカテゴリー的存在規定である、

(1) 「世界の内部で身近かに出会う存在者の存在 (用具性)」(201 頁)

(2) 「身近かに出会う存在者を通して独立の発見的態度で切り開いてゆくときに見いだされかつ規定可能とな  
る存在者の存在 (客体性)」(201 頁)

そして世界=内=存在という存在構成を有する現存在の実存論的 (実存範疇的) 規定である、

(3) 「世界の内部で存在するものが一般に発見可能となるための存在的可能条件の存在、すなわち世界の世界  
性」(201 頁)

有意義性として捉えられる指示連関は、その形式的な部分にのみ注目して理解することも可能である。しかし、その場合には現象的な含蓄が消失してしまうことに留意しなければならない。すなわち、《……のため》、《……を主旨として》のような「関係」ないし「関係項」は思惟されて初めて現れたというような（「純粹思惟」の中に消えてしまうような）ものではなく、「配慮的配視がもともとはじめからそのなかで身を置いている連絡関係」（201頁）である、ということである。それゆえ、この「関係体系」は用具的存在を揮発させてしまうようなものではなく、むしろ世界の世界性があるって初めて用具的存在者とその「自体相」において発見できるようにするものなのである。